

寄附金等申込書

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構

理事長 殿

貴社名※：

ご役職名※：

ご住所：

ご氏名：

(e-mail：)

[いずれかにを記入ください。 法人 個人] ※法人の場合は、貴社名・ご役職名を記入ください。

寄附金等取扱規程の規定及び寄附金の受入基準を了解し、寄附金等に関し、下記のとおり申し込みます。

記

1. 寄附金等の金額又は品名

2. 寄附金等の使途 ※寄附金等の使途又は用途を特定される場合のみ、記入ください。

例：「がん死ゼロを目指す量子メス」（最先端技術でがん死ゼロを目指す「量子メス」の研究）

「科学する心を育む」（きつづ光科学館ふおとんの運営や展示物の充実）

「地上に太陽を」（フュージョンエネルギーの研究開発）

「未来を拓く量子の力」（日本の材料づくりを変える量子科学の研究）

「放射線被ばくから人・環境・社会を守る」（安全な放射線利用のための研究と、万が一への備え）

「明日の先端医療を切り拓く（QST病院）」（世界初の医療技術を世界中の患者様に届けられるよう

に）

ご記入がない場合は、機構の研究開発活動や事業全般に活用させていただきます。

なお、ご寄附頂いた寄附金のうち、寄附金額の10%に相当する額につきましては、共通基盤整備充当費（機構の事業活動全般の費用）に充当させていただきます。

3. 寄附者名及び寄附金額等の公開の可否（希望するにを記入ください）

寄附者名（貴社名、役職名、氏名）

公開可

公開不可

寄附金等の金額又は品名

公開可

公開不可

寄附金等の使途又は用途

公開可

公開不可

※情報公開制度による開示請求があった場合、公開不可とされている方には個々に確認させていただきます。

以上

～寄附金受入基準～

次のいずれにも該当する場合、寄附金等の受け入れ及び運用を行います。

- (1) 寄附金等が国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構法（平成11年法律第176号）第4条に定める目的及び機構の中長期計画の達成に資するものであること
- (2) 寄附金等の受入れにおいて、次に掲げる条件等が附されていないこと
  - イ 寄附者に寄附の対価として何らかの利益又は便宜を供与すること
  - ロ 寄附者が寄附の経理について監査を行うこと
  - ハ 寄附後に寄附者が寄附金等の全部又は一部を取り消すことができること
  - ニ 寄附された寄附金等を寄附者に無償で譲渡又は使用させること
- (3) 寄附金等を受け入れることにより、機構の業務又は財政に特段の負担又は支障がないと認められること
- (4) 寄附者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年5月15日法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員若しくはこれらに準じるもの（以下「反社会的勢力」という。）又は反社会的勢力と密接な関係を有する者ではないこと。